

多摩済生訪問看護ステーション利用料表

介護保険による訪問看護ステーション利用料

| | ケアプランに定めたサービス提供時間 | 単位数 | × 11.05 | 利用者負担額 | | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 連携型訪問看護費(月額) | | | | | | |
|--------------------|-------------------|-------|---------|--------|-------|-------|----------------------------------|-----|---------|--------|-------|-------|-------|
| | | | | 1割 | 2割 | 3割 | 介護度 | 単位数 | × 11.05 | 1割 | 2割 | 3割 | |
| 訪問看護費 介護予防訪問看護費 | 20分未満 | | 312 | 3,447 | 345 | 690 | 1,035 | 1~4 | 2,945 | 32,542 | 3,255 | 6,509 | 9,763 |
| | | 介護予防 | 301 | 3,326 | 333 | 666 | 998 | | | | | | |
| | 20分~30分未満 | | 469 | 5,182 | 519 | 1,037 | 1,555 | | | | | | |
| | | 介護予防 | 449 | 4,961 | 497 | 993 | 1,489 | | | | | | |
| | 30分~1時間 | | 819 | 9,049 | 905 | 1,810 | 2,715 | | | | | | |
| | | 介護予防 | 790 | 8,729 | 873 | 1,746 | 2,619 | | | | | | |
| 1時間以上1.5時間未満 | | 1,122 | 12,398 | 1,240 | 2,480 | 3,720 | | | | | | | |
| | 介護予防 | 1,084 | 11,978 | 1,198 | 2,396 | 3,594 | | | | | | | |

○各種加算

- 准看護師減算.....上表単位数×0.9
- サービス提供体制強化加算...6 単位/回/(○定期巡回・随時対応型と連携した訪問看護の場合...月 50 単位)
- 初回加算.....300 単位/月.....新規に訪問看護計画を作成し、訪問した月。
- 退院時共同指導加算.....600 単位/1 回.....※この場合初回加算は算定できない。
- 早朝、夜間深夜訪問看護加算.....早朝・夜間は上表の単位数の2割5分増し、深夜は5割増しとなります。
- 複数名訪問看護加算▽看護師等同士場合=30 分未満 254 単位、30 分以上 402 単位(1 回につき加算)
看護補助者との場合=30 分未満 201 単位、30 分以上 317 単位
- 特別管理加算 I ..500 単位/月◇悪性腫瘍、気管切開、気管カニューレ、留置カテーテル、胃ろう、経管栄養の方等対象
- 特別管理加算 II ..250 単位/月◇透析、在宅酸素、人工肛門、重度の褥瘡等の方
- 緊急時訪問看護加算... 574 単位/月
- ターミナルケア加算.....2,000 単位/適応月
- 長時間訪問看護加算.....90 分超 300 単位/1 回(特別管理加算者に対し)
- 介護保険で居宅サービス計画書に基づく訪問看護を利用された場合は、介護報酬告示上の額に利用者の介護保険負担割合に合証に記載された負担割合を乗じた額となります。

医療保険による訪問看護ステーション利用料

| | 項目 | 医療保険診療報酬 | 利用者負担金 | | | | |
|--------------|--------------------|--------------------|--------------------------|------------|--------------|----------------|-------|
| | | | 1割 | 2割 | 3割 | | |
| 基本項目 | 訪問看護基本療養費 | 週3日まで | 5,550円 | 555 | 1,110 | 1,665 | |
| | | 週4日目以降 | 6,550円 | 655 | 1,310 | 1,965 | |
| | 訪問看護基本療養費 | 1泊2日以上の外泊中の1日 | 8,500円 | 850 | 1,700 | 2,550 | |
| | 精神科訪問看護基本療養費 | 週3日まで | 30分未満 | 4,250円 | 425 | 850 | 1,275 |
| | | | 30分以上 | 5,550円 | 555 | 1,110 | 1,665 |
| | | 週4日目以降 | 30分未満 | 5,100円 | 510 | 1,020 | 1,530 |
| | | | 30分以上 | 6,550円 | 655 | 1,310 | 1,965 |
| | 精神科訪問看護基本療養費 | 1泊2日以上の外泊中の1日 | 8,500円 | 850 | 1,700 | 2,550 | |
| | 訪問看護管理療養費 | 月の初日 | 7,440円 | 744 | 1,488 | 2,232 | |
| | | 2日目以降 | 3,000円 | 300 | 600 | 900 | |
| 各種加算 | 早朝・夜間訪問看護加算 | 早朝・夜間は右表、深夜は4,200円 | 2,100円 | 210 | 420 | 630 | |
| | 複数名訪問看護加算 | 看護師等同士の場合(週1回) | 4,500円 | 450 | 900 | 1,350 | |
| | | 准看護師との場合(週1回) | 3,800円 | 380 | 760 | 1,140 | |
| | | 看護補助者との場合(週3日) | 3,000円 | 300 | 600 | 900 | |
| | 難病複数回訪問加算 | 1日2回以上 | 2回 4,500円 3回以上 8,000円 | 450 800 | 900 1,600 | 1,350 2,400 | |
| | 特別管理加算 | 重度 | 月1回 | 5,000円 | 500 | 1,000 | 1,500 |
| | | 軽度 | " | 2,500円 | 250 | 500 | 750 |
| | 24時間対応体制加算(月1回) | | 6,400円 | 640 | 1,280 | 1,920 | |
| | 緊急訪問加算 | 1日につき1回 | 2,650円 | 265 | 530 | 795 | |
| | 長時間訪問看護加算 | 90分超/週1回 | 5,200円 | 520 | 1,040 | 1,560 | |
| 退院時共同指導加算 | 月1回、ないし2回 | 8,000円 | 800 | 1,600 | 2,400 | | |
| | 特別管理加算対象者上乗せ加算 | 2,000円 | 200 | 400 | 600 | | |
| 退院支援指導加算 | 退院日の訪問 | 6,000円 | 600 | 1,200 | 1,800 | | |
| ターミナルケア療養費 1 | 死亡月 | 25,000円 | 2,500 | 5,000 | 7,500 | | |

保険外費用

- 交通費:小平市及び東久留米市柳窪 2,3,4 丁目、滝山 4,5 丁目、弥生 1,2 丁目、前沢 4,5 丁目、東村山市萩山町 1 丁目)を越えて訪問する場合のみ実費をご負担頂きます。(自動車を使用した場合:通常の事業の実施地域を越え 1km 毎に 30 円)
- キャンセル料: 当日のキャンセルには、上表利用者負担金相当額をキャンセル料としてご負担頂きます。ただし、前日までに連絡を頂いた場合や、当日の緊急入院等止むを得ない理由によるキャンセルの場合を除きます。
- 永眠時のエンゼルケア:20,000 円を申し受けます。

お支払い方法

- ご指定の金融機関貯金口座振替でお支払い願います。
- 1 ヶ月単位で請求・明細書を発行し、翌月 13 日頃郵送致します。
- 23 日を振替(引き落とし)日とさせていただきます。領収・明細書を後送しますので、大切に保存下さい。

訪問看護サービス重要事項説明書

当訪問看護ステーションが、訪問看護を希望する皆様に契約により提供します訪問看護サービスの内容、重要事項について次のとおりご説明いたします

運営方針 要介護または要支援状態にある利用者が possible の限り居宅での療養生活が送られるよう臨床医学と臨床看護に基づいた高品質な看護サービスを、「安全・安楽・清潔」と「十分な説明と同意」「かかりつけ医(主治医)との密接な連携」をキーワードに提供します。

法人の概要

〒187-0041 東京都小平市美園町3丁目11番1号
社会福祉法人**多摩済生医療団** 理事長 和田 健
介護老人福祉施設(従来型 94名・ユニット型個室 60名) 短期入所生活介護事業所(9名)
多摩済生園 ☎ 042(343)2291 FAX 042(342)2900 <http://www.tama-sai.jp>
多摩済生ケアセンター
■通所介護、認知症対応型通所介護事業所 ☎ 042(342)0620 Fax 042(342)1535
■訪問介護事業所 ☎ 042(342)1184 ■たまさいケア24 ☎ 042(349)2805 Fax 042(342)2900
■小平市地域包括支援センター ☎ 042(349)2123 Fax 042(342)1535
■居宅介護支援事業所 ☎ 042(342)6673 Fax 042(342)1535
■訪問看護ステーション ☎ 042(349)1022
多摩済生病院 ☎ 042(341)1611 FAX 042(341)1610 <http://www.tama-saisei.or.jp>

事業所の概要

- 所在地 〒187-0041 東京都小平市美園町3丁目12番1号
■名称 社会福祉法人多摩済生医療団**多摩済生訪問看護ステーション**
■種別 介護保険指定訪問看護・介護予防訪問看護事業所<<指定番号 1367194939>>
■管理者 主任訪問看護師 高橋 真奈美
■電話 **042(349)1022**
■Fax ファクシミリ 042(342)1535 ■E-mail ho-kan@tama-sai.com
■訪問区域 小平市全域、東久留米市柳窪 2,3,4 丁目、滝山 4,5 丁目
弥生 1,2 丁目、前沢 4,5 丁目、東村山市萩山町 1 丁目
(隣接市にお住まいの方はご相談下さい)
■営業時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
●休日＝土、日曜、年末年始(12月30日～1月3日)

※契約日現在

職員構成

| 職種 | 資格 | 定数 | 備考 |
|------------|-------|----|-------|
| 主任訪問看護師 | 常勤看護師 | 1 | 管理者兼務 |
| 訪問看護師、准看護師 | 常勤専従 | | |
| | 非常勤専従 | | |

※訪問看護師の経験年数や研修体制等から介護保険が規定する『サービス体制強化加算』の届出を東京都知事宛おこない平成 21 年 4 月 1 日より適用を受けています。

訪問看護の主な内容

- 1) かかりつけ医（ないし主治医）の指示書、訪問看護計画書に記載された看護行為：血圧・体温・心拍等バイタルチェック、吸引・吸入・服薬・輸液・経管栄養・胃瘻・人工肛門(膀胱)、在宅酸素の管理、褥瘡処置・予防、口腔ケア、ベッドサイドリハビリ援助指導、ターミナルケア
- 2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所との連携による定期的な巡回訪問、及び随時の通報を受けての指定訪問看護の提供

□提供した訪問看護の内容は、かかりつけ医（ないし主治医）にも報告し、随時計画書を見直して常に適切な訪問看護サービスを提供して参ります。

担当訪問看護師

サービス提供開始時に担当看護師1名を決定し訪問いたします。但し、複数看護師が担当し、交替であるいは一緒に伺うことがあります。

担当看護師の交替を希望される場合は、その理由を明示し、管理者ないし、施設長宛にお申し出ください。但し、その理由や当ステーションの都合で即応じかねる場合がありますので予めご了承ください。

ステーションの都合で担当看護師を交替する場合は、予め十分な説明をし、了解をいただきます。

緊急時の対応

- 訪問看護を提供中、利用者に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、訪問看護師は速やかに主治医に連絡を行い、指示を求める等の必要な措置を講じます。主治医への連絡が困難な場合、救急搬送等の措置を講じます。訪問看護師は、前各号の措置を講じた場合主治医に報告します。また訪問看護の提供に起因した転倒転落、誤嚥等の事故、死傷病の他、訪問看護提供中に発生、発見された感染症、中毒、虐待等については遅滞なく救急医療機関、警察、保健所その他関係機関、損害保険会社等に通報、通知し適切な処置を講じます。

苦情の受付

利用者からの提供した訪問看護サービスへの苦情や注意に迅速かつ適切に対応するため、次表のとおり苦情受付窓口を設けています。また、利用者からの苦情に関して市や国保連が行う調査・検査に協力し、助言・指導等を受けた場合は、必要な改善をおこないます。

| | |
|-------------|--------------------------|
| ■苦情・相談受付責任者 | 多摩済生訪問看護ステーション管理者 高橋 真奈美 |
| ■苦情・相談解決責任者 | 多摩済生ケアセンター在宅介護室課長 田中 伸一 |
| ■受付時間 | 月曜～金曜 8時30分～17時30分 |
| ■電話 | 042(349)1022 |

| | | |
|-----------------|-------------------|-----------------|
| 法人内の他の苦情受付、相談窓口 | 小平市地域包括支援センター | 電話 042(349)2123 |
| | 居宅介護支援事業所 | 042(342)6673 |
| | 夜間休日(多摩済生園・宿日直) | 042(343)2291 |
| 小平市 | 健康福祉部高齢者支援課給付指導担当 | 042(346)9595 |
| 東村山市 | 健康福祉部介護保険課給付指導係 | 042(393)5111 |
| 東久留米市 | 福祉保健部介護福祉課介護サービス係 | 042(470)7760 |
| 東京都国民健康保険団体連合会 | 介護保険部 相談指導課 | 03(6238)0177 |

個人情報の 利用者の氏名、住所、電話番号、ご家族等を含む個人情報は守秘義務をもって厳正に取り扱い

利用と保護 管理するとともに、次に掲げる目的のため利用させていただきます。

- 1.介護報酬請求関係事務、及び会計・経理事務
- 2.事故、災害、急病等における警察、消防、医療機関、行政庁等への通報
- 3.担当者会議等における介護支援専門員(ケアマネジャー)や他のサービス担当者との情報共有 と連絡調整、訪問看護計画の立案、修正
- 4.主治医からの指示受け及び主治医への報告及び連絡調整
- 5.訪問看護サービス向上のための研修
- 6.損害賠償責任保険の請求
- 7.介護保険所管、監査行政庁、国民健康保険連合会等から審査、情報提供を求められた場合
- 8.利用者ご自身又はご家族から請求があった場合、拒む正当な理由がない限り開示し、副本等の提供に応じます。

以上の連絡調整を、文書をもって行う場合、封書を原則としますが、緊急等止むを得ない場合、氏名、住所等をマスキング(黒塗り)した上でファックスにて送受信することがありますので予めご承諾ください。また、上記各項の目的外に利用させていただく場合は、必ず事前に皆様の同意を得ることとします。その他、当法人の個人情報保護規程並びに法令に基づき、それらに違反した場合も含め適切に取り扱い、対処、補償をおこない、訪問看護サービスの終了後は、2年間保存、保管した後、全ての個人情報をシュレッダーにて廃棄いたします。



社会福祉法人多摩済生医療団
多摩済生園
多摩済生ケアセンター

特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)
従来型94名 /ショートステイ9名/高齢者訪問給食サービス
ユニット型60名
デイサービスセンター・ひまわり
地域密着型通所介護・わかくさ 認知症対応型デイサービス
地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護たまさいケア24
訪問介護事業所
訪問看護ステーション
小平市地域包括支援センター・同喜平橋出張所
居宅介護支援事業所ケアプランの作成と要介護認定申請代行

美園町3~12~1 電話 042(343)2291代表 <http://www.tama-sai.jp>